

# 「本年4月施行となった 『同一労働同一賃金』の問題と企業の現状」

2020年10月9日（金）13:30～16:00

## 参加のおすすめ

非正規労働者と正社員との不合理な待遇差の解消、非正規の処遇改善を目指す「同一労働同一賃金ガイドライン」が本年4月1日（中小企業は来年4月1日）から適用・実施されております。しかしながら、各企業では、旧労契法20条に関する裁判において、最高裁判決はまだ2件（長澤運輸、ハマキュウレックス）しかなく、下級審判決の判断が分かっている中で、同ガイドラインが「・・・しなければならない」と断定的に述べる内容にどう対応したらよいか、まだ迷っているのが現状ではないでしょうか。

そこで今回は、講師がこれまで実際に企業から受けた相談例を踏まえ、労契法20条裁判の判決例を掘り下げて分析し、現状において企業がとるべき対応を分かり易く解説します。

## 講座内容

1. (改正)パートタイム・有期労働法のポイント  
＜令2.4.1〔中小企業、令3.4.1〕施行＞
  - ・8条の均衡待遇
  - ・9条の均等待遇
  - ・違反に対する企業名公表
2. 「同一労働同一賃金ガイドライン」について
3. 各種労働条件（基本給、賞与、諸手当、退職金、福利厚生）についての正社員と非正規（有期、パート）の相違と裁判例による不合理判断
  - ・これまでの裁判例に見る「不合理」「不合理ではない」の判断のポイント
  - ・各種労働条件ごとに考える現状での対応方針
4. その他（講師が受けた相談事例の紹介等）

## 講師紹介

### 弁護士 伊藤昌毅氏 第一協同法律事務所

- ・昭和56年3月 東京大学法学部卒
- ・昭和56年4月 日経連・関東経協入職(労務管理部)
- ・昭和56年10月 司法試験合格
- ・昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
- ・同年 第一協同法律事務所入所 現在に至る  
経営法曹会議常任幹事

## 開催要項

1. 開催日 2020年10月9日(金) 13:30~16:00
2. 受講料 会員 1名 5,500円(税込み)  
会員外 1名 16,500円( )  
※講座終了後に請求書を発行致します。
3. 締切日 2020年9月28日(月)
4. 定員 24名(先着順)  
※3密回避のため、定員を削減しております。
5. 申込方法 ホームページからお申し込み下さい。  
<https://www.toyama-keikyo.jp/>  
なおFAXでのお申し込みも可能です。
6. 納入方法 請求書が届きましたら銀行振込にてお願い致します。  
振込手数料は貴社にてご負担下さい。
7. 会場 一般社団法人 富山県経営者協会 研修室  
(タワー111ビル1階)  
※富山駅北口から徒歩4分。公共交通機関をご利用ください。  
お車の場合は、会場周辺の有料駐車場をご利用ください。  
詳しくは当協会へお問合せください。
8. お問い合わせ 一般社団法人 富山県経営者協会  
〒930-0856 富山市牛島新町5番5号 タワー111ビル1階  
TEL:076-441-9588 FAX:076-441-9952  
【担当】三川<sup>みつかわ</sup>・吉森

マスクの着用をお願いいたします。  
入室前の検温、アルコール消毒薬の設置、換気など、  
感染予防対策を講じて開催いたします。

## 労働法実務講座（第2回）受講申込書

# 「本年4月施行となった 『同一労働同一賃金』の問題と企業の現状」

（10/9開催・9/28〆切）

2020年 月 日

下記の通り申し込みます。

会 社 名			
住 所	〒 _____		
ご 連 絡 先	部 課		担 当 者 名
	TEL		FAX
	メールアドレス		

受講者氏名	ふりがな	所属部課・役職名	年齢	性別	備考

☆ホームページからお申し込みをいただくと、受付確認の返信が自動的に送られます。  
なるべくホームページからのご利用をお願いいたします。

<https://www.toyama-keikyo.jp/>（FAX:076-441-9952でも受け付けます）

※申込締切後、参加証をメール送信いたします。当日、ご持参ください。  
なお、アドレス登録がない場合は、FAXにて送信いたします。

# 「本年4月施行となった『同一労働同一賃金』の問題と企業の現状」

表記テーマに関する質問等がございましたら下記にご記入ください。  
当日、伊藤弁護士よりお答え致します。

< 質 問 事 項 >

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
---

9月28日(月)までに、FAX 076-441-9952へお送りください。